

京都市告示第 336 号

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成19年12月28日

京都市長 榎本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
多田 和生	多田治療院	上京区河原町通今出川下る 栄町373番地 栄町ビル 1階	平成19年10月26日
利森 友香	多田治療院	上京区河原町通今出川下る 栄町373番地 栄町ビル1階	平成19年10月26日
中塚 香奈子	(有)鴻理学研究所 光明治療院	上京区烏丸通上立売上る 柳図子町328番地の3	平成19年11月1日
中西 康裕	中西治療院	上京区松屋町通下立売上る 一丁目625番地の11	平成19年10月24日
沖野 仁資	いわもと接骨院	中京区猪熊通蛸薬師下る 下瓦町584番地	平成19年11月2日
森島 鈴子	森島 鈴子	下京区柳馬場通四条下る 相之町140番地	平成19年11月8日
秦 満夫	(株)良和 ・谷・治療院・	下京区中堂寺庄ノ内町1番 地の24	平成19年11月1日
坂口 昌也	富士鍼灸整骨院	下京区間之町通下珠数屋町 上る榎木町306番地 坂口ビル1F	平成19年11月14日
佐藤 直樹	さとう鍼灸整骨 院	西京区松室庄田町2番地の 3	平成19年11月7日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)